様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

2026年　6月　30日

群馬県知事　　あて

提出者　　〒370-0073
住　所　群馬県高崎市緑町1-24-2

氏　名　大林道路株式会社　群馬営業所
所長　渡部　直樹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　027-361-7040

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大林道路株式会社　群馬営業所
事業場の所在地	群馬県内の事業場（前橋市・高崎市を除く）
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業　総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高　497,578千円
③従業員数	21名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各事業場⇒委託契約書締結業者にて運搬⇒中間処理業者

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

営業所長（処理総括責任者）

現場担当者

事務（処理計画作成）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（2025 年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
排　出　量	209.2 t	0.1 t

（これまでに実施した取組）

アスファルト廃材、コンクリート殻の100%再資源化と再利用による廃棄物排出抑制の徹底。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
排　出　量	100 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

昨年度と同様。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

建設現場において、種類ごとに分別し、排出時のマニフェスト交付の際、再度確認する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

昨年度と同様。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

営業所長（処理総括責任者）

現場担当者

事務（処理計画作成）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（2025 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物
排　出　量	19.8 t	11.4 t

（これまでに実施した取組）

アスファルト廃材、コンクリート殻の100％再資源化と再利用による廃棄物排出抑制の徹底。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物
排　出　量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

昨年度と同様。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

建設現場において、種類ごとに分別し、排出時のマニフェスト交付の際、再度確認する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

昨年度と同様。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

営業所長（処理総括責任者）

現場担当者

事務（処理計画作成）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（2025 年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥
排　　出　　量	0.1 t	77 t

（これまでに実施した取組）

アスファルト廃材、コンクリート殻の100％再資源化と再利用による廃棄物排出抑制の徹底。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥
排　　出　　量	0 t	10 t

（今後実施する予定の取組）

昨年度と同様。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

建設現場において、種類ごとに分別し、排出時のマニフェスト交付の際、再度確認する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

昨年度と同様。